

「火と薪を考察する第十章」

プトガラ（人）の無我を説く>プトガラ（人）が本性として有る理由を否定する>論証する例を否定する>

[章の著述を説く]

ここに言う。『近く取るものと近取者の二つは、自性として成立したのではない。』と言説したことは正しくない。(何故ならば) 相互関係と共にある諸事物においても、まさしく自性と共にあることが見られる故である。このように、薪に相互関係して火が起こりはするけれども、火は本性が無いのではない。(何故ならば) 熱と、まさしく燃やすものである、本性と果が認められる故である。その如く、火に相互関係して薪ではあるけれども、それは本性が無いのではない。(何故ならば) 燃やされる対象は、まさしく四大（基本構成要素）の本性である故である。その如く、近く取るものへの相互関係と共にある近取者と、近取者への相互関係と共にある近く取るものも、自性が有るとなる。

それ故に、火と薪の如く、近く取るものと近取者の二つも起こるとなるだろう。」

章の著述を説く>火と薪が自性として有ることを否定する>前述していない正理によって否定する>

[同一本性を否定する]

述べよう。もし火と薪そのものが有るならばそのようになろうが、有るのではない。ここで、「もし火と薪が有るとなれば、それらは確実にまさしく同一として有るか？まさしく別として有るとなるか？双方とも正しくはない。」と説かれた。

薪であるそれが、火であるならば、
行為者と能作が一つになる。
もし、木より火が他であるならば、
木が無くとも、(火は) 起こるとなる。 1

能作（行為の対象）であるとなった木等、燃やされる対象である薪に対する、燃やす行為者とは火である。

そこでもし、『薪そのものが火である。』と考えれば、その時、行為者と能作（行為の対象）がまさしく同一となるが、そのようには見られない。(何故ならば) 壺師と壺か、切られる対象と切る者もまさしく同一となる背理となる故であるが、それも承認していない故である。

頭句論 [第 10 章]

前述していない正理によって否定する>別本性を否定する>別本性であるという主張命題を否定する>本性として別であれば、木に相互関係しない>否定本義> [木が無くして起こる]

もし、まさしく他であれば、そう見るとしても、もし薪より火が他となれば、その時、(火は) 薪に相互関係が無いとしても認められないとなる。¹ 壺より他となった絨毯は、それに相互関係無く見られるのではない、というのではない。薪との相互関係が無い火とは、そのようでもないので、これは正しくない。

否定本義> [常に燃えている等となる]

他にも、もし薪より火が他となるならば、その時、

常に、まさしく燃えることになるだろう。
燃やす因より起こらず、
努めは無意味そのものとなる。
そのようであれば、能作も無い。 2

火が薪より別になったと主張すれば、常にまさしく燃えることになり、燃やす因より起こらなくなる。しかしまた努めは無意味となり、そう見るので、能作(行為の対象)も無くなるだろう。まさしくこの意味を示そうと誓い、

他に相互関係したことが無い故に、
燃やす因より起こらず、
常に燃えているならば、
努めは無意味そのものとなる。 3

と説かれた。

そこで、それが燃えるとするので、燃やすものであり、薪である。ここで、燃やすものが因に有るので、燃やす因より起こった(である)。燃やす因より起こったのではない、とは、燃やす因より起こらない(である)。

もし、燃やすものより火が他であるとなれば、その時、薪に相互関係が無いとなる。何かより他であるものは、相互関係は無く、壺と絨毯の如くである。それ故に、他に相互関係が無い故に、燃やす因より起こらなくなるだろう。それ故に、常に燃えているとなる。燃やすものに対する相互関係と共にある火は、それが無ければ消えるとなるが、燃やすものに相互関係が無い時には、消える縁(条件)が揃っていないので、常にまさしく燃えているとなるだろう。常に燃えているのであれば、消されぬ為それを享受することや、点火する等の努めは、まさしく

¹ 薪に…なる。:「薪に相互関係が無いとしても認められるとなる。」か?

無意味になるだろう。そう見るのであれば、火は、能作（燃やす行為の対象）が無く非存在でありながら、行為者ともなる。

能作（行為の対象）が有るのではないものは、まさしく行為者でもなく、石女の子の如くである。

それ故に、薪より、火はまさしく他であるとも正しくない。

本性として別であれば、木に相互関係しない> [不定因を斥ける]

ここで言う。「斯くも『もし、木より火が他であるならば、木が無くとも、（火は）起こるとなる。』²と言ったことは正しくない。ここで、火と薪はまさしく別他であるけれども、薪無くして火はまさしく有るのではない。何故ならば、燃えることを具える意味である、『火によって燃やされる対象』という定義を持つものは薪であるが、火もそれに依拠して認識され、それぞれに（認識されるの）ではない。そのように、火と関係することより薪と述べられることになり、火も薪に依拠して認識されるが、それぞれに（認識されるの）ではない時、『もし、木より火が他であるならば、』等の過失となる機会は無い。」といえぬ。

この方向もまさしく正しくないと述べる為に、

そこで、もしこのように、
燃やしつつあるものが薪であると思えば、
ただそれのみがそれである時、
何がその薪を燃やすものとなろうか。 4

と説かれた。

もし、『燃えることを具える意味である、〈燃やされる対象〉という定義を持つものが薪であるが、火は、その拠所を持つものである。』と思えば。

そのように考察しても、「火によって薪は燃やされる。」とするは不合理である。何故ならば、

「ただそれのみがそれである時、何がその薪を燃やすものとなろうか。」と提示する。「ただそれのみがそれである時、」とは、「燃えつつあるのみのものが、それである時、」という意味である。

ここで、『火によって薪は燃やされる。』と考えるので、薪とは、燃えるとな

² 『もし…となる。』:『根本中論』第 10 章 1 偈。

った燃やされる対象である。」といえは。

これ以外に、それが薪を燃やすという、他としての火は見られない。それ故に、ただこれのみとなったこれ（薪）を間近に認識する。このように、燃えるとなった、ただの燃やされる対象である。それより別の火が有るのではない時、その薪を何が燃やそうか。それ故に、火は薪を燃やさない。（何故ならば）それ以外の火は無い故である。そのようである時、燃えるとなった何かも何処にあらうか。それ故に、まさしくその過失は、斥けられることは無い。

別本性であるという主張命題を否定する>本性として別であれば、木と接しなくなる> [本義]

他にも、「火と薪は他そのものであると承認すれば、『燃やしつつある』と述べられることは無いので、燃やしつつあるものが薪であると、何処でなろうか。火によって薪が燃やされるとも、何処でなろうか」と示す為は、

他である故に、接しない。接すことが無ければ、
燃やすとならず、燃やさなければ、
消えるとならず、消えなければ、
自らの印とも具えて留まる。 5

と説かれ、『もし、薪より火は他であるとなれば、それは他である故に、光と闇のように、薪と接すとはならない。接すことが無い故に、燃やすともならず、遠隔地に留まるが如くである。』と御考へにならえた。そのようであれば、「燃やされつつあるものが薪である。」とはまさしく不合理である。

それ故に、火は消えるとならないが、消えなくとも、自らの印をまさしく具えて留まるとなり、「よく燃える」という主旨である。

「も」という語は、「自らの印を具えるのみとして留まるとなる」か、あるいは「薪より火がまさしく他となったことは無い。」と結論したか、尽く考察する意味として見たまへ。

あるいは、「他である故に接さず、接すことが無ければ燃やすとならず、燃やさなければ消えるとならず、消えなければ自らの印をも具えることになる。」と、まとめる故である。

それ故に、薪より火がまさしく他であるとも、正しくない。

本性として別であれば、木と接しなくなる> [それに対する不定因を斥ける]

ここで言う。「火と薪が他であるならば、『他である故に、接しない。接すことが無ければ、燃やすとならず、』等と言ったことは正しくない。このように、男

性と女性はまさしく他であるけれど接すと見られるが、火と薪もその如くとなるだろう。」

述べよう。

斯くも、女性が男性に、
男性も女性に接すが如く、
もし、木より火が他であれば、
木と接すに適うことになる。 6

「もし、火と薪が男性と女性のように相互関係無く成立したとなれば、それはそのようになるものであるが、そうなるのではない。」と説かれたのは、

もし、火と木は、
一方によって一方が斥けられるとなれば、
木より火は他そのものであろうとも、
木と接すと主張するに至る。 7

といい、木に相互関係すること無く火が有るとなり、火に相互関係せず薪が有るとなる、そのようなことはあり得ない。それ故に、この例は無意味であり、他そのものであろうとも相互関係に頼る一男性となったものが接すと成立した、まさしくそれらを例として提示することが正しいとなるが、それらも有るのではないので、「他そのものでありながら接すことが有る。」ということは正しくない。

別本性を否定する>別本性であるという理由を否定する>相互関係する理由を否定する>三時制を分析して相関を否定する> [前後時制に相関を否定する]

ここで言う。「もしまた、火と薪において、男性と女性のように相互関係が無く成立したことは無いとはしても、そう見ても相互関係したことは、先ず有るのである。相互関係したそれ故に、火と薪の自らの本質が成立したことは有るのであり、有るのではない石女の息子と娘は、まさしく相互関係と共にあるとは見られない。」

述べよう。そう見ても、

もし、薪に相互関係して火であり、
もし、火に相互関係して薪であるならば、

何かに相互関係して火と薪となる、
最初に成立したのは何ものであるか。 8

もし、「この火は、この薪を燃やすものである行為者である。」というように、薪に相互関係して火であると様相を設け、もし、「この薪は、この火の能作（行為の対象）である。」というように火に相互関係して、薪を設けた時、その二つのうち、以前に成立したのは何ものであろうか。薪に相互関係して火となるのか？あるいは、火に相互関係して薪となるのか？

そこでもし、『薪が最初に成立した。』と考えれば、それは正しくない。（何故ならば）火に相互関係無く、燃やされつつあるのでないものは、薪そのものではない故と、草等の一切もまさしく薪である背理となる故である。

もし、「最初に火であり、後に薪である。」といえ、それも正しくない。（何故ならば）薪より前に成立した火は無い故と、まさしく無因である背理になる故と、後に相互関係したことに必要性が無い故である。

それ故に、ここで何かに相互関係して一方が成立することになる、最初に成立したものは何も無い。

仮にまた、『先に薪であり、後に火である。』と思えば、そう見るとしても、

もし、薪に相互関係して火であるならば、
成立した火を、成立させることになる。

もし、『薪に相互関係して火となる。』と考えれば、そのようであれば、ならば既に成立した火を再度成立させることになる。存在し成立した本質を持つ事物のみが相互関係に適するけれど、存在するのではない祭祀は、如何なる家庭人にも相互関係（相対）したのではない。もし、そのように火が有るとならなければ、それは薪に相互関係したとはならない。それ故に、火は有ると承認されなければならぬが、その時に、再度これが薪に相互関係して何をしようか。果と共にあるとなる、その為に薪に相互関係した既に成立した火は、再度薪によって為されることは無い。それ故に、「薪に相互関係して火となる。」ということは、正しくない。

他にも、もし『薪に依拠して火となる。』と考えれば、そう見るならば

焼かれる薪においても、
火無くして、そうなるのだ。 9

もし、薪が成立したとなっていないなければ、それに火はまさしく相互関係しない。(何故ならば) 成立していないものに相互関係は適わぬ故である。それ故に、薪が火無くして成立したと承認されるとなるけれど、それは、そのようでもない。それ故に、これは有るのではない。

三時制を分析して相関を否定する > [同時制に相関を否定する]

「もし、同一時のみに薪が成立することによって火は成立し、火が成立することによっても薪が成立するとなるだろう。それ故に、一つだけ先に成立したと承認していない故に、

『何かに相互関係して火と薪となる、最初に成立したのは何ものであるか。』³

と言ったことは、正しくない。」と主張すれば。

述べよう。そのように主張するとしても、二つとも成立したことは有るのではない。このように、

もし、相互関係して成立する事物は、
まさしくそれにも相互関係して、
その相関対象であるものが成立するならば、
何に相互関係して、何が成立しようか。 10

そこで仮に、「火」という或る事物は「薪」という或る事物に相互関係して成立するが、「薪」という事物は火によって我性が成立せられる故に、相関対象となったものが、仮に「火」という或る事物に相互関係して成立するならば、ここで、何に相関して何が成立するとなるのかを言いたまえ。

もし火が無ければ、薪が成立すること自体が有るのではない時、因が無いので薪は無い故に、その因を持つ火が成立すると何処でなろうか。

その如く、仮に「薪」という或る事物は、「火」という或る事物に相互関係して成立するが、「火」という事物が薪の我性を成立する為に相関対象として成立したことも、もし、「薪」という事物そのものに相互関係して成立するならば、ここで何に相互関係して何が成立するとなるか、述べなければならぬ。

もし、薪が無ければ火が成立すること自体が有るのではない時、因が無いので火は無い故に、その因を持つ薪が有ると、何処でなろうか。

³ 『何かに…あるか。』:『根本中論』第 10 章 8 偈。

相互関係する理由を否定する > [相関する法 (現象) の有無を分析して相関を否定する]

「これ故にも、火と薪が相互関係して成立したことは無い。(何故ならば) 成立したものと成立していないものは、相互関係したのではない故である。」と示す為に説かれたのは、

相互関係して成立した事物であるものは、
それが成立していなければ、如何様に相互関係しようか。
もし、成立したものが相互関係したといえ、
それが相互関係したとは、正しくない。 11

「薪」という事物に相互関係して成立した「火」という事物であるものは、成立していないものか？成立したものが薪に相互関係したのか？

もし成立していないものであれば、その時、成立していない故に、薪に相互関係しない。兎の角の如くである。

仮に成立したものであるならば、成立した故に、それは相互関係の何が必要か。無意味となる故に、既に成立したものは、再度成立せられるものではない。その如く、薪においても述べたまえ。

それ故に火と薪は、相互関係して、あるいは同時に成立したことは無い。

相互関係する理由を否定する > [相関・非相関の両方を否定する]

何故ならば、そう見るのである故に、

木に相互関係した火は無く、

という。

『何故か。ならば相互関係しておらずに火となる。』と思えば。

「これも不可である。」と説かれたのは、

木に相互関係していない火も無い。

といい。(何故ならば) 他そのものであることを既に否定した故と、まさしく無因である背理となる故である。

「薪に相互関係したか、相互関係していない火は無いが如く、薪もである。」と説かれたのは、

火に相互関係した木は無く、
火に相互関係していない木も無い。 12

といい、この意味は、直前の背理で完全に理解できるので、再度述べない。

別本性であるという理由を否定する > [現前に見られるという理由を否定する]

ここで言う。「この非常に微妙な分析によって、我々に何が必要か。何故ならば、我々は現前(直接知覚)が火が燃やしつつ薪を認める故に、『火と薪は有る。』というこれだけのことを言う。」といえよ。

述べよう。「もし火が薪を燃やすならば、それはそのようになろうが、燃やすのではない。このように、もし木に火が有るならば、それが薪を燃やすとなるが、有るのではない。」と説かれた。

火は他より来ず、
木にも、火は有るのではない。

先ず、火は薪以外に何か他のものより来ることは無い。(何故ならば)それは見られない故と、因が無いので、薪と離れた火において来ることは無い故と、薪と共にあるものが来ることに必要性が無い故と、それについても薪についての反駁と等しいので、無限になる背理となる故であり、

「火は他より来ず、」

という。

その如く、木にも火が有るのではない。(何故ならば)それに認識されていない故である。

『仮に、根や水等のように(芽が生える条件が)既に有るとしても、(芽が)顕現する縁(条件)が揃わないので、以前には認識対象となっていないが如く、(火は)後に火きり杵を打つ等、顕現させる縁(条件)が有ることより認識されるのである。』と思えば。

「仮に、根や水等に、顕現させる諸縁(条件)が何をしようか。」というまさしくこれを、先ず分析しよう。

そこで先ず、自らの本質は為さない。(何故ならば)存在するとなった故である。「顕現させる。」といえよ、「顕現」というこれは、何か明らかなものである。

そのようであれば、ならばそれは以前に有るのではない故に、まさしくそれを為すとなるが、そう見れば、因に果が有るという説を手放すことになる。(何故ならば) 以前には顕現が無い故と、後に有る故である。

自らの本質が生じる縁に相互関係が無い故に、顕現はまさしく縁に相互関係したともならず、虚空の花の如くである。

他にも、この顕現とは、顕現した事物か、顕現していない事物の何らかを考察するものであるが、そこで先ず、顕現したものは顕現させられる対象ではない。そこで顕現させられることは無意味である故と、無限である背理となる故である。

顕現になっていないものも顕現させない。(何故ならば) 顕現になっていない故に、虚空の花の如くである。そのようであれば、顕現は有るのではない。

もしまた、『諸縁によって存在するとなったとは、まさしく粗大にすることである。』と思えば。

そう見るとしても、粗大そのものが以前に無いので、まさしくそれを為すことになる。それ故に、粗大そのものにしたことよって顕現すると何処でなろうか。微細そのものも因が無いので、無い故に、何を粗大にしたことより顕現するとなろうか。それ故に、そのように一切の様相において薪に火はあり得ない故に、

「木にも、火は有るのではない。」

という。有るのではない火が薪を燃やすことも不合理であるので、これは君が、不真実を見たのである。

火と薪が自性として有ることを否定する > [前述した正理によって否定する]

他にも、「過ぎた・過ぎていない・歩む」について前述した批判そのままに、

その如く、木についての残りは、
過ぎた・過ぎていない・歩むによって示した。 13

「火が燃やしつつある薪を認識する。」というこの薪－薪の場合の残りの批判は、「先ず、燃やしたものを燃やさず、燃やしていないものをも燃やすのではない。燃やしたと燃やしていない以外に、燃やしつつあるを知ることはない。」等によって既に示した故に、読み方を変える面より、「過ぎた・過ぎていない・歩む」についての批判と等しいと知りたまえ。

何故ならば、そう見るのである故に、「火が燃やす薪は、有るのではない。」と知りたまえ。

火と薪が自性として有ることを否定する> [それらをまとめる]

ここで、斯くも示した意味をまとめる為に、

木そのものは火ではなく、
木より他に火も無い。
火は木を具えるのではない。
火に木は無い。それにそれは無い。 14

と説かれた。そこで、

「薪であるそれが、火であるならば、行為者と能作が一つとなる。」⁴
というこれによって、火と薪がまさしく同一であることを否定した故に、

「木そのものは火ではなく、」

という。

「もし、木より火が他であるならば、木が無くとも、(火は) 起こるとなる。」⁵

等によって、まさしく他であることを否定した故に

「木より他に火も無い。」

である。そのもの(同一性)と他性の双方をまさしく否定したことによって、「それを具える」と「所依(拠所)と能依(依るもの)」の方向も、意味として否定した故に、それらもまとめる為に、

「火は木を具えるのではない。火に木は無い。それにそれは無い。」

と説かれた。

そこで、火は木を具えるのではない。この論法は「これに薪がある。」と、別か不別として(個別に)説くのか?と問えば、そこで別としては、例えば「祭祀は黄牛を具える。」というようなものである。不別としては、「祭祀は心を具える。」「祭祀は身体を具える。」等のようなことであるが、火と薪において双方ともを否定した故に、「火は木を具える。」ということも否定したのである。

他となった銅盆が、柏等の所依(拠所)そのものであると考えるならば、火については、薪より他そのものも有るのではないので、

「火に木は無い。」

として正しい。

薪にも火は無く、他性をまさしく否定した故である。

そのようであれば、所依(拠所)と能依(依るもの)そのものを否定したことも意味としてまさしく示したのである。

⁴ 「薪である…となる。」:『根本中論』第 10 章 1 偈。

⁵ 「もし…となる。」: 同上

章の著述を説く > [その正理を他にも適用する]

斯くも五様相において尽く考察したならば、火が有るのではないが如く、「我」も（同様）である。と類推する為に、

火と木によって、我と
 近く取るものの全ての次第は、
 壺や絨毯等と一緒に、
 残らず説明した。 15

と説かれた。

そこで、近く取られる対象であるので、近取—近取の五蘊である。それらに近く依拠して考察された、近取者、捉える者、成立させる者であるそれは、我であると捉える対象である故に、これに「我」であるという自慢を置き、生じさせられるので、「我」という。それ故に、その我と近取の成立した次第は、一切残らず火と薪によって解説したと理解したまえ。

また、「全て」と「残らず」に如何なる違いが有るかといえ、ば、「全て」と言ったのは、直前の背理の五つの方向に当てはめるのであり、それら五つの論法の一切ももれなく、火と薪のように、我と近取の二つにも当てはめたまえ。これらを示すにあたり、前述された道理となる余すところなき理論によっても、我と近取は否定されると知りたまえ。

「我と近取が否定されることは、火と薪と一切の我性において等しいことは、この二面からであると知りたまえ。」と示す為に、「全ての次第」、「残らず」と説かれた。

そこで、「近取であるそのものが、我である。」という、そのようなことは正しくない。（何故ならば）行為者と能作（行為の対象）等がまさしく同一である背理となる故である。他である近取に対して、近取者は他でもない。（何故ならば）

「我が蘊より別にも認められる背理となる故と、他に相互関係は無い故に」等の背理となる故である。同一性と他性を否定した故に、我は蘊を具えるのでもない。他性が無い故に、我に諸蘊が有ったり、諸蘊に我が有るのでもない。

「何故ならば、そのように五様相において、我はまさしく有るのではない故に、能作（行為の対象）と行為者のように、我と近取の二つは相互関係した成立である。」として留まる。

我と近取の次第であるそれも、その二つのみではなく、ならば何かといえ、

「壺や絨毯等と一緒に、」

と説かれ、残されることなき諸事物と一緒に、一切の様相が解説されたと知りたまえ。

「壺等は、因果となったか、支分と支分を持つものとなったか、性相と事相となったか、性質と性質を持つものとなった諸物であり、そこで粘土や、柄や、ろくろや、紐や、水や壺師の手の努め等は、壺の因となったものであるが、壺は果となったものである。かけら等や、青色等は支分となったものであるが、壺は支分を持つものである。広い腹部と、注ぎ口が下に垂れていることと、口が広がっていることと、首がまさしく長いこと等は性相であるが、壺は事相である。まさしく藍色であること等は性質であるが、壺は性質を持つものである。」と、そのように設けられたものについても火と薪のように、順次に様相に当てはめたまえ。

壺等や我と近取についての解説は、『入中論』より確認したまえ。

章の著述を説く > [否定した意味であるとする見解を批判する]

それ故に、そのように能作（行為の対象）と行為者のように、我と近取や壺等の諸物は相互関係した成立であるとして設けられることに対して、（自説を）誤りのない如来の善説の意味であると顕かに思い込んでいる者が、非仏教徒の教義によって捏造された意味内容の構成を、まさしく如来の善説より理解した意味であると改造して、非常に愚かにも、

我や、諸事物を、
まさしくそれと共にあるか、別であると
示す彼等は、教えの意味に
通曉しているとは思われない。 16

そこで、それと一緒に入るので「それと共に」である。それと共にある事物そのものとは「まさしくそれと共にある」であり、不別であり、自他でなく、「まさしく同一」という意味である。その「まさしくそれと共にある」と言う者達は、教示の意味に通曉していると阿闍梨はお考えにならない。

このように「近取であるものによって我であると名付けるその近取と、それはまさしく一緒にあり、それぞれではなく不別として有るとなる。」という主旨である。そしてその如く、粘土等の因であるものによって壺であると名付けるそれとそれにおいてはまさしく不別として有るのであり、それぞれ（別）ではないように、我と諸事物はまさしくそれと共にあると言う者達は、依拠して名付けられた名を持つ、常と滅と離れた、最高に深甚な縁起生の真如を見るのではない。

「我も他であるが近取も他であり、果も他であり因も他である。」等によって、各々それぞれに示し、まさしく他であると見る者達も、教示の意味に通曉していると阿闍梨はお考えにならない。

斯くも、

「衆生はこだまに似て、同一性と他性と離れ、転移や壊と離れると、批判無く貴方は御理解されている。」

と説かれた如くである。

論証する例を否定する > [了義の教証と合わせる]

そのように、火と薪が考察されることによって、法（現象）の真如を理解した瑜伽行者の身体は、末劫火や、貪瞋癡の煩惱の火によって焼かれるものではない。

斯くも世尊が、

「何百劫もの間、強く燃やしても、青い虚空の果ては全く焼けていないが如く、諸法（現象）は虚空に等しいと良く知ることによって、それはいつ何時も、火中に入り焼けることはない。もし、諸々の仏浄土が火に包まれても、『これらの火炎よ、残らず寂滅せよ』と、禪定に留まりこの祈願をかければ、大地は滅そうとも、そこに変化は無い。」

と説かれた如くである。

その如く、

「斯くも、火きり杵と火きり臼と、腕の努めのこの三つが集まった、これらの縁（条件）より火は起こるとなり、起こって、働きを為して速やかに滅す。それから、『これは何処から来たのか』、または『何処へ去ったのか』と或る賢者は追求する。四方八方全てを探しても、この行き来を見出すのではないように、蘊や處や界は、内にも空で外にも空で、一切は我性が隔たり、居処は無いけれど、法（現象）の性相は虚空の自性である。これらのこのような法（現象）の性相を、燃灯仏が見て、君が了解した。斯くも、貴方が後に了解したように、その如く天と人も共に了解したまえ。正しくない誤った考察の、諸々の欲望や瞋恚によって衆生は打ちのめされた。慈悲の雲より寂靜の涼やかな水が、導かれ甘露の流れが豊かに降りそそぐ。」

等を説かれた。

論証する例を否定する > [章の名を示す]

阿闍梨月称の御口より綴られた頭句より、「火と薪を考察する」という第十章の解説である。